

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第14期 第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金山 精三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木四丁目4番8号
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理担当取締役執行役員 吉田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木四丁目4番8号
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理担当取締役執行役員 吉田 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日
売上高(千円)	3,165,473	3,349,549	12,697,130
経常利益(千円)	66,746	121,210	250,539
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	209,659	44,919	279,303
四半期包括利益又は包括利益(千円)	183,171	44,725	202,410
純資産額(千円)	675,156	423,931	655,917
総資産額(千円)	4,552,496	4,721,528	3,957,722
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	8,020.33	1,718.35	10,684.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	9.6	8.6	9.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第1四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。また、第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第13期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(資産制限条項及び財務制限条項)

当社は、平成24年5月29日付で、複数の金融機関とシンジケーション方式による金銭消費貸借契約(以下「本シンジケートローン契約」といいます。)を締結しております。平成24年5月31日現在の本契約に基づく借入残高は1,900,000千円となっております。

本シンジケートローン契約には、下記の資産制限条項及び財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

(資産制限条項)

借入人は、エージェントおよび多数貸付人の承諾がない限り、本契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。但し、株式会社SALVATORE CUOMO JAPANとの合併を除く。

組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定

事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡

第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

(財務制限条項)

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。

平成25年2月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額および劣後ローンの残高の合計金額を各年度毎にそれぞれ以下の金額以上に維持すること。

平成25年2月期決算：725,000千円

平成26年2月期決算：1,002,000千円

平成27年2月期決算：1,227,000千円

平成25年2月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額および劣後ローンの残高の合計金額を各年度毎にそれぞれ以下の金額以上に維持すること。

平成25年2月期決算：643,000千円

平成26年2月期決算：920,000千円

平成27年2月期決算：1,145,000千円

平成24年8月第2四半期(当該期を含む)以降、各四半期における連結の損益計算書に示される当期損益が、2四半期連続して損失とならないようにすること。

平成24年8月第2四半期(当該期を含む)以降、各四半期における単体の損益計算書に示される当期損益が、2四半期連続して損失とならないようにすること。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年4月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります(株)SALVATORE CUOMO JAPANの株式を追加取得することを決議するとともに、当社を存続会社とし(株)SALVATORE CUOMO JAPANを消滅会社として吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約書を締結いたしました。

(1) 株式の取得及び合併の目的

当社グループの組織及び事業を集約化し、経営資源の有効活用による事業運営の効率化を図るとともに、各社の統合によるシナジー効果を高め、カジュアルレストランから高級レストランまで幅広く展開する当社グループの総合力を活かした商品・サービス提供の内容充実を図り事業基盤を強化すること、(株)SALVATORE CUOMO JAPANの純資産を取り込むことで合併後の当社単体の純資産が改善し財務基盤を強化することを目的として、株式を追加取得するとともに、同社と吸収合併を行うものであります。

(2) (株)SALVATORE CUOMO JAPANの概要 平成24年2月29日現在

商号	株式会社SALVATORE CUOMO JAPAN
主な事業内容	飲食店の企画・経営
本店所在地	東京都港区六本木四丁目4番8号
代表者	代表取締役社長 金山 精三郎
資本金	10,000千円
発行済株式数	1,000株
決算期	2月末
従業員数	310名
総資産	2,308,965千円
純資産	904,715千円
1株当たり純資産	904,715円38銭
売上高	6,729,983千円
営業利益	486,356千円
経常利益	505,985千円
当期純利益	242,078千円
1株当たり当期純利益	242,078円18銭

(3) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	690株 (69.0%)
追加取得株式数	292株 (29.2%)
異動後の所有株式数	982株 (98.2%)

(4) 株式取得及び合併の日程

株式取得決議取締役会	平成24年4月18日
合併決議取締役会	平成24年4月18日
合併契約締結	平成24年4月18日
株式譲渡契約締結	平成24年4月下旬～5月下旬
株式取得日	平成24年4月下旬～5月下旬
合併効力発生日	平成24年6月1日

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、当社においては合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。が、(株)SALVATORE CUOMO JAPANにおいては株主総会の承認を得て合併を行っております。

(5) 合併方式

当社を存続会社、(株)SALVATORE CUOMO JAPANを消滅会社とする吸収合併であります。

(6) 合併に係る割当の内容

本合併に係る割当ての内容は以下のとおりとなります。

会社名	当社 (吸収合併存続会社)	(株)SALVATORE CUOMO JAPAN (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	26
合併により交付する株式数	普通株式 468株	

(注) 当社は本合併に際して、効力発生日の前日の最終の(株)SALVATORE CUOMO JAPANの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する同社の普通株式1株につき、当社の普通株式26株を割当て交付しました。

(7) 合併に係る割当ての内容の算定の考え方

合併比率の算定に当たって公正性を期すため、当社は清新監査法人を、(株)SALVATORE CUOMO JAPANは森本公認会計士事務所を本合併における合併比率算定のための第三者評価機関としてそれぞれ任命して合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領いたしました。その結果を踏まえ、当社及び(株)SALVATORE CUOMO JAPANにおいて慎重に協議を行った結果、上記の合併比率とすることを決定致しました。

清新監査法人は当社が上場企業である一方、(株)SALVATORE CUOMO JAPANが非上場企業であることを考慮し、当社については市場株価方式により、また、(株)SALVATORE CUOMO JAPANについてはディスカウント・キャッシュ・フロー（以下、「DCF」という。）方式を算定方式として採用しております。

清新監査法人による合併比率の算定結果の概要は以下のとおりです。

算定方式		合併比率評価レンジ (当社=1)
当社	SCJ社	
市場株価方式	DCF方式	25.80～27.37

清新監査法人は、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提として、両社の資産及び負債について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づいて合理的に作成されたことを前提としております。また、DCF方式の前提となる利益計画については大幅な増減益を見込んでおりません。清新監査法人の算定は平成24年2月末現在までの情報と経済条件等を反映したものであります。なお、清新監査法人が提出した合併比率の算定は、本合併の合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。

森本公認会計士事務所は当社が上場企業である一方、(株)SALVATORE CUOMO JAPANが非上場企業であることを考慮し、当社については市場株価方式により、また(株)SALVATORE CUOMO JAPANについてはDCF方式を算定方式として採用しております。

森本公認会計士事務所による合併比率の算定結果の概要は以下のとおりです。

算定方式		合併比率評価レンジ (当社=1)
当社	SCJ社	
市場株価方式	DCF方式	23.30～27.77

森本公認会計士事務所は、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提として、両社の資産及び負債について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づいて合理的に作成されたことを前提としております。また、DCF方式の前提となる利益計画については大幅な増減益を見込んでおりません。森本公認会計士事務所の算定は平成24年2月末現在までの情報と経済条件等を反映したものであります。なお、森本公認会計士事務所が提出した合併比率の算定は、本合併の合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。

当社の第三者機関である清新監査法人及び(株)SALVATORE CUOMO JAPANの第三者機関である森本公認会計士事務所は、いずれも当社及び(株)SALVATORE CUOMO JAPANとは独立した算定機関であり、本合併に関して記載すべき重要な利害関係はありません。

(8) 合併後の状況

合併後において、存続会社である当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はありません。

(9) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準 第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要により、景気に一部持ち直しの動きが見られたものの、欧州の財政不安及び円高・株価低迷の長期化等の不安材料から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、一般消費者の購買意欲が冷え込み外食を手控えるムードが広がる中で、新規参入者や中食マーケットとの競争激化、「食」の安全・安心に対する社会的関心の高まりに伴い品質管理体制のより一層の強化が要求されるなど、業界内の競争環境は従来にも増して厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社グループにおきましては、既存店舗の販売強化、FC加盟店数の拡大、全社的なコストの見直し、ブライダル事業の強化等を積極的に推進してまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、昨年からの東日本大震災からの需要回復やカジュアルレストランを展開する株式会社SALVATORE CUOMO JAPANの業績への貢献の他、ブライダル事業により当社の高級レストラン業態の業績が改善した影響から、売上高は3,349百万円（前年同期比5.8%増加）、営業利益は147百万円（前年同期比134.3%増加）、経常利益は121百万円（前年同期比81.6%増加）、四半期純利益は44百万円（前年同期四半期純損失209百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの状況は次の通りとなっております。

XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業でありますXEXグループにつきましては、レストランウェディングの実施件数が増加したこと及び二次会などの各種パーティー需要を取り込むことができたこと等、ブライダル事業の強化・拡大が業績に寄与いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は1,357百万円（前年同期比18.6%増加）、営業利益は140百万円（前年同期営業損失33百万円）となりました。なお、店舗数は直営店13店舗、FC店2店舗となりました。

カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループにつきましては、株式会社SALVATORE CUOMO JAPANにおいて直営店及びFC店の展開を実施してまいりました。直営店では、平成24年4月に「LE CHOCOLAT DE H/Paul Bassett渋谷ヒカリエShinQs」、FC店では、平成24年3月に「SALVATORE CUOMO & BAR KUMAMOTO」を出店いたしました。また、当社のカフェ事業「Paul Bassett」のFC展開を韓国において実施してまいりました。FC店として平成24年3月に「Paul Bassett Lotte Myeongdong」及び「Paul Bassett Jamsil」、同年4月に「Paul Bassett Uijeongbu」を出店いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は1,989百万円（前年同期比1.0%減少）、営業利益は123百万円（前年同期比48.6%減少）となりました。また、店舗数は直営店34店舗、FC店44店舗となりました。

その他

その他は、コンサルティング事業等により構成されております。当第1四半期連結累計期間の同グループの売上高は2百万円（前年同期比77.0%減少）、営業損失は1百万円（前年同期営業損失3百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産の状態

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は前連結会計年度末比432百万円の増加で1,905百万円となり、固定資産合計は前連結会計年度末比331百万円の増加で2,815百万円となりました。その結果、資産合計は前連結会計年度末比763百万円の増加で4,721百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加205百万円、売掛金の増加62百万円、のれんの増加319百万円によるものであります。

負債の状態

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は前連結会計年度末比189百万円の減少で2,359百万円となり、また固定負債合計は前連結会計年度末比1,184百万円の増加で1,937百万円となりました。その結果、負債合計は前連結会計年度末比995百万円の増加で4,297百万円となりました。

これは主として、買掛金の増加87百万円、短期借入金の減少430百万円、未払金の増加97百万円、未払法人税等の増加33百万円、長期借入金の増加1,179百万円によるものであります。

純資産の状態

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末比231百万円の減少で423百万円となりました。

これは主として、四半期純利益の計上44百万円、当社の連結子会社であります(株)SALVATORE CUOMO JAPANの株式を追加取得したこと等による少数株主持分の減少264百万円によるものであります。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は8.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,560
計	70,560

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,141	26,609	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	26,141	26,609	-	-

(注)平成24年6月1日付けで当社の連結子会社であります(株)SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併したことにより、普通株式468株を新たに発行し、割当交付しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	26,141	-	830,375	-	858,295

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成24年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,141	26,141	
単元未満株式			
発行済株式総数	26,141		
総株主の議決権		26,141	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

(平成24年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,416	746,918
売掛金	454,894	517,442
原材料及び貯蔵品	258,970	256,637
その他	219,025	392,610
貸倒引当金	1,141	7,923
流動資産合計	1,473,164	1,905,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,712,491	1,710,291
その他(純額)	151,719	164,910
有形固定資産合計	1,864,211	1,875,201
無形固定資産		
のれん	-	319,288
その他	60,927	59,551
無形固定資産合計	60,927	378,839
投資その他の資産		
敷金及び保証金	511,178	513,646
その他	58,058	72,570
貸倒引当金	9,818	24,415
投資その他の資産合計	559,418	561,801
固定資産合計	2,484,557	2,815,842
資産合計	3,957,722	4,721,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	540,033	627,317
短期借入金	977,948	547,200
未払金	618,044	715,195
未払法人税等	107,130	140,402
ポイント引当金	12,671	13,548
株主優待引当金	31,505	21,485
その他	261,496	294,623
流動負債合計	2,548,830	2,359,772
固定負債		
長期借入金	173,656	1,352,800
資産除去債務	371,592	373,023
その他	207,727	212,001
固定負債合計	752,975	1,937,824
負債合計	3,301,805	4,297,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	830,375	830,375
資本剰余金	858,295	858,295
利益剰余金	1,274,361	1,229,442
株主資本合計	414,308	459,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	79
為替換算調整勘定	40,381	52,799
その他の包括利益累計額合計	40,424	52,878
少数株主持分	282,032	17,581
純資産合計	655,917	423,931
負債純資産合計	3,957,722	4,721,528

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
売上高	3,165,473	3,349,549
売上原価	2,697,822	2,752,355
売上総利益	467,650	597,194
販売費及び一般管理費	404,665	449,636
営業利益	62,985	147,557
営業外収益		
受取利息	102	112
協賛金収入	4,888	10,262
為替差益	-	11,268
その他	7,820	2,857
営業外収益合計	12,811	24,500
営業外費用		
支払利息	8,333	8,423
支払手数料	-	33,301
その他	716	9,123
営業外費用合計	9,050	50,848
経常利益	66,746	121,210
特別利益		
貸倒引当金戻入額	132	-
株主優待引当金戻入額	1,250	-
特別利益合計	1,383	-
特別損失		
固定資産除却損	1,301	-
店舗閉鎖損失	-	21,172
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	122,913	-
特別損失合計	124,215	21,172
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,085	100,037
法人税、住民税及び事業税	73,936	42,478
法人税等調整額	54,313	379
法人税等合計	128,249	42,857
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	184,335	57,179
少数株主利益	25,323	12,260
四半期純利益又は四半期純損失()	209,659	44,919

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	184,335	57,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	36
為替換算調整勘定	1,192	12,417
その他の包括利益合計	1,163	12,454
四半期包括利益	183,171	44,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208,495	32,465
少数株主に係る四半期包括利益	25,323	12,260

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費 68,372千円	減価償却費 59,788千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	X E X グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,144,024	2,009,616	3,153,641	11,831	3,165,473	-	3,165,473
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,994	947	4,941	-	4,941	4,941	-
計	1,148,018	2,010,564	3,158,582	11,831	3,170,414	4,941	3,165,473
セグメント利益 又は損失()	33,833	240,190	206,357	3,126	203,230	140,244	62,985

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 140,244千円には、セグメント間取引消去額875千円、各セグメントに配分していない全社費用 141,119千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	X E X グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,357,025	1,989,804	3,346,829	2,719	3,349,549		3,349,549
セグメント間の内部売 上高又は振替高	21,975	1,968	23,944	-	23,944	23,944	-
計	1,379,001	1,991,772	3,370,774	2,719	3,373,493	23,944	3,349,549
セグメント利益 又は損失()	140,891	123,565	264,456	1,797	262,659	115,101	147,557

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 115,101千円には、セグメント間取引消去額1,659千円、各セグメントに配分していない全社費用 116,760千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「カジュアルレストラングループ」に属する当社の連結子会社であります(株)SALVATORE CUOMO JAPANの株式を追加取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、319,288千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8,020円33銭	1,718円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	209,659	44,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	209,659	44,919
普通株式の期中平均株式数(株)	26,141	26,141
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

1. 連結子会社(株SALVATORE CUOMO JAPAN)との合併について

当社は、平成24年4月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります(株SALVATORE CUOMO JAPAN)の株式を追加取得することを決議するとともに、当社を存続会社とし(株SALVATORE CUOMO JAPAN)を消滅会社として吸収合併を行うことを決議し、同日付で締結された合併契約に基づき、平成24年6月1日付で吸収合併を行いました。

(1) 合併の目的

当社グループの組織及び事業を集約化し、経営資源の有効活用による事業運営の効率化を図るとともに、各社の統合によるシナジー効果を高め、カジュアルレストランから高級レストランまで幅広く展開する当社グループの総合力を活かした商品・サービス提供の内容充実を図り事業基盤を強化すること、(株SALVATORE CUOMO JAPAN)の純資産を取り込むことで合併後の当社単体の純資産が改善し財務基盤を強化することを目的として、同社と吸収合併を行うものであります。

(2) (株SALVATORE CUOMO JAPAN)の概要

平成24年2月29日現在

商号	株式会社SALVATORE CUOMO JAPAN
主な事業内容	飲食店の企画・経営
本店所在地	東京都港区六本木四丁目4番8号
代表者	代表取締役社長 金山 精三郎
資本金	10,000千円
発行済株式数	1,000株
決算期	2月末
従業員数	310名
総資産	2,308,965千円
純資産	904,715千円
1株当たり純資産	904,715円38銭
売上高	6,729,983千円
営業利益	486,356千円
経常利益	505,985千円
当期純利益	242,078千円
1株当たり当期純利益	242,078円18銭

(3) 合併方式

当社を存続会社、(株SALVATORE CUOMO JAPAN)を消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 合併に係る割当の内容

本合併に係る割当の内容は以下のとおりとなります。

会社名	当社 (吸収合併存続会社)	(株SALVATORE CUOMO JAPAN (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	26
合併により交付する株式数	普通株式 468株	

(注) 当社は本合併に際して、効力発生日の前日の最終の(株SALVATORE CUOMO JAPAN)の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する同社の普通株式1株につき、当社の普通株式26株を割当て交付しました。

(5) 合併後の状況

合併後において、存続会社である当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はありません。

当第1四半期連結累計期間

(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2. 新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

当社は、平成24年7月10日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、及び使用人に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

(第6回新株予約権)

新株予約権の総数	1,948個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 1,948個
払込金額	570千円(本新株予約権1個あたり293円)
行使価額	1株当たり94,700円
資本組入額	会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
割当日	平成24年7月30日
払込期日	平成24年8月31日
行使期間	平成24年7月31日から平成29年7月30日までとする。
行使条件	<ul style="list-style-type: none">) 新株予約権者は、平成25年2月期及び平成26年2月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、営業利益がいずれも552百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。) 新株予約権者は、行使期間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の150%以上となった場合のみ、当該日の翌日以降、本新株予約権を行使することができる。) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社(会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社を意味する。以下同じ。)の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。) 各本新株予約権の一部行使はできない。) 本新株予約権の行使によって付与される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数は切り捨てるものとする。) 新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失するものとする。 禁錮以上の刑に処せられた場合

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	
行使条件	当社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合 当社の業務命令による場合または当社の書面による承諾を事前に得ず、当社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合 当社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
新株予約権の割当てを受ける者及び数	当社取締役 8名 1,337個 当社監査役 1名 5個 当社使用人 36名 606個

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺力夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。